

第2次郡上市男女共同参画プラン進捗状況

平成29年度実績（主な取組み）・平成30年度実施計画（主な取組み）

基本理念	基本目標	平成29年度実績	平成30年度実施計画
I. 分かち合う : だれもが役割を果たせる家庭づくり II. 認め合う : だれもが一人ひとりを大切にできる職場・学校づくり III. 助け合う : だれもが活躍できる地域づくり	I 男女共同参画意識の醸成	【ワーク・ライフ・バランスについて学ぶ機会の充実】 ● 平成29年11月26日に大和生涯学習センターにおいて、郡上市男女共同参画推進会議主催の第8回ともいきフェアを実施した。「大男子会～お父さんの力が家族の笑顔につながる～」をテーマに、子育て世代の代表やワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の代表による対談、「おとう飯」の試食会、起業家女子による商品展示等、男女共同参画社会の実現に向け周知・啓発を行った。「おとう飯」は、内閣府が子育て世代の男性の家事・育児等において、料理への参画促進を目的に取り組んでいるキャンペーンで、ともいきフェアではあらかじめレシピを募集し、応募のあった中から数点を試食用に調理し提供した。応募された方から家庭での話を聞く場を設けるなど、男性の家事への参加の啓発を行った。（参加者132名） ● 郡上市雇用対策協議会（市内96社）の会員向け広報誌「郡上 worker 第1号」においてワーク・ライフ・バランスに関する情報提供、市内の「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」（H29.12月時点では4社）を紹介した。また、「郡上 worker 第2号」において育児・介護休業法の改正について掲載し、育児をしながら働く男女労働者が育児休業などを取得しやすい環境づくりについて周知を図った。	【ワーク・ライフ・バランスについて学ぶ機会の充実】 ● 男女共同参画に関するミニ講座（2回）やともいきフェアを開催し、ワーク・ライフ・バランスについて学ぶ機会を設ける。企画・運営には男女共同参画サポーターに参画いただき、ワーク・ライフ・バランスの必要性が十分伝えることができる事業になるよう、内容・実施方法・周知方法等を検討することとしている。 ● 郡上市雇用対策協議会総会において、岐阜県担当職員を招き、岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度に関する講演会を実施する。ワーク・ライフ・バランスの必要性を協議会会員に周知するとともに、登録の推進を図る。
	II 男女共同参画のあらゆる取り組み	【家庭における男女共同参画】 ● 家事・育児・介護に関わる講座等の実施 ・地域子育て支援拠点事業：親子の交流、子育て相談、子育て情報提供を目的とした事業。中学3年生(416名)を対象とし、市内8中学校において「赤ちゃんふれあい体験」を実施した。命の大切さを知るとともに、乳児を持つ母親の話を聞き、育児の素晴らしさや大変さを学ぶことを目的に毎年開催している。「お父さんになりたい」という男子中学生の生の声を聞くこともでき、育児に関わる意識づけを図る機会となった。 【社会における男女共同参画】 ● 働き続けることができる環境づくり ・ファミリー・サポート・センター事業：子育て世帯の仕事と育児を両立できる環境づくりを目的に、子育てのサポートを希望する会員（依頼会員）を子育て支援が可能な会員（提供会員）が支援する仕組み。利用件数は2,219件。年度末登録会員は131人。うち依頼会員が108名、提供会員が17名、両方会員が6名。主な利用は、放課後児童クラブの送迎など。 ・放課後児童健全育成事業：安心して子育てができるようにするため、放課後の子どもの居場所づくりの充実を図る事業で、利用者は延べ33,436人。市内の放課後児童クラブは9クラブで保護者の就労とともに利用者は増加（前年対比4,868人増）している。	【家庭における男女共同参画】 ● 家事・育児・介護に関わる講座等の実施 ・地域子育て支援拠点事業：引き続き子育て支援事業を実施し、子育てに対する不安、悩み等を抱える母親に寄り添った支援を行う。 【社会における男女共同参画】 ● 働き続けることができる環境づくり ・ファミリー・サポート・センター事業：依頼会員のニーズの多様化、急な依頼に対応するため、提供会員の確保に努める。また、地域によって会員のばらつきがあり、サービスが提供できない場合もあるため、子どもサポーター講習会を開催し、提供会員の登録を推進する。また、依頼をする方が特定されているため、行政情報番組等を使って利用方法の周知を図る。 ・放課後児童健全育成事業：放課後児童クラブの利用者の増加とともに、新たなクラブの計画的な開設が必要である。夏休み期間については、新たに学校区を越えたクラブを開設するなどの利用者の増加に対応する。

基本理念	基本目標	平成 29 年度実績	平成 30 年度実施計画
	II 男女共同参画のあらゆる取り組み	<p>●多様な担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性農業者育成支援事業：女性農業者（農産加工団体）を育成・支援し、農業への女性参画を推進する事業で、活動経費の助成を行うもの。新規の1団体に10万円（最長2年間）、既存の4団体に各20万円の助成を行い、女性の農業分野への参画を図った。 <p>【地域における男女共同参画】</p> <p>●地域における女性の活躍</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間防火組織の防火・防災普及啓発推進事業：自治総合センターのコミュニティ助成を活用し、地域防災組織育成、消防活動備品の整備を目的とする事業。有事の際に女性が初期消火を行うことができるよう、自治会長や自主防災組織等からの要望に基づき軽可搬消防ポンプ一式を整備した。 社会団体育成事業：社会教育団体に対し、助成を行うことで社会教育の普及や振興を行う事を目的とする事業。本市で唯一活動している八幡地域の女性の会に補助金を交付し、地域振興などの活動を支援した。 	<p>●多様な担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性農業者育成支援事業：平成28年度より女性農業経営アドバイザーと共に農業女子会を開催し、生産・農産加工・サービスに携わる女性参集の場を創出している。30年度は講師による商品PRの工夫や加工機械の取扱方法の研修を行い、商品の品質向上と販売力強化の支援を図る。また、引き続き新規の団体に10万円（最長2年間）、既存の団体に20万円の活動経費の助成を継続し、女性農業者（農産加工団体）の活躍を支援する。 <p>【地域における男女共同参画】</p> <p>●地域における女性の活躍</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間防火組織の防火・防災普及啓発推進事業：女性が初期消火に使うことができる軽可搬消防ポンプを計画的に配置できるよう、整備計画を策定する必要がある。 社会団体育成事業：女性の会については、現在八幡町だけに存在し活動する中で、女性防火クラブも担っており、今後も活動の継続が望まれるため、助成の継続とともに団体のあり方や活動について考えていく。
	III 配偶者等からの暴力根絶【郡上市DV防止基本計画】	<p>【DV・虐待防止に対する意識啓発の推進】</p> <p>●児童虐待・DV対策総合事業：「児童虐待防止及び女性に対する暴力をなくす運動」として強化月間時に市内（大和町内のショッピングセンター）で街頭啓発を実施した。郡上福祉事務所、郡上警察等関係課が連携し、市民に意識啓発を図った。</p> <p>【人権に対する意識啓発の推進】</p> <p>●人権啓発活動事業：郡上人権擁護委員協議会では、幼稚園・保育園において人権擁護委員による人権紙芝居を実施し、人権に対する意識啓発を実施した。また、中学校で開催されたスマホ・ケータイ安全教室に併せ人権教室を実施し、現代の人権問題への意識啓発を図った。</p> <p>【相談窓口及び相談機関の情報提供】</p> <p>●児童虐待・DV対策総合事業：児童家庭課をはじめとする窓口において対応したDV相談対応件数は延べ20件、実際に保護に至った件数は2件であり、関係する部署・機関と連携して対応した。</p> <p>●家庭児童相談室運営経費：いのち支え合い虐待防止実務者会議等において、情報提供や解決方法等、適切に対処できるように、相談支援の充実を図った。</p>	<p>【DV・防止に対する意識啓発の推進】</p> <p>●児童虐待・DV対策総合事業：引き続き児童虐待防止及び女性に対する暴力をなくす運動を展開する。より効果的に市民への意識啓発を図ることができる方法を検討し、市内での街頭啓発を行う。</p> <p>【人権に対する意識啓発の推進】</p> <p>●人権啓発活動事業：従来からの女性、障がい者等に対する人権に加え、子どもや高齢者、外国人、感染症、出所者及び犯罪被害者等に対する偏見や差別、インターネットを悪用したプライバシーの侵害等、多様化する人権侵害への対応を図るため、平成31年度の人権施策推進指針の策定に向けて検討準備を行う。</p> <p>【相談窓口及び相談機関の情報提供】</p> <p>●児童虐待・DV対策総合事業：保育園・小学校・中学校では、子どもの様子を毎日見ることができるため、「子どもの虐待防止マニュアル」を作成し、保育園や小学校等関係機関に配布し協力をお願いすることで、様子がおかしい時等の初動対応で連携がとれる体制を築く。</p> <p>●家庭児童相談室運営経費：相談内容は多様化、複雑化している。要保護児童対策協議会における問題を抱える各児童への対応を考える会議（ケース会議）について、各ケース会議の進行管理会議を通して、関係者で共有し常に適切な支援がなされているかの確認を徹底する。</p>